

地方独立行政法人下関市立市民病院  
平成30年度（第7期事業年度）に係る  
業務実績に関する評価結果

令和元年(2019年)8月



下 関 市

## 目 次

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取	・・・	1
(1) 評価者	・・・	1
(2) 評価委員会に対する意見聴取	・・・	1
地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿		
2. 評価を実施した経過	・・・	1
3. 評価の実施方法	・・・	2
(1) 項目別評価の方法	・・・	2
(2) 全体評価の方法	・・・	3
4. 評価結果	・・・	5
(1) 全体評価	・・・	5
(2) 大項目評価	・・・	9
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 に関する事項	・・・	9
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	・・・	12
第3 財務内容の改善に関する事項	・・・	13
第4 その他業務運営に関する重要事項	・・・	14
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	・・・	15
(3) 小項目評価	・・・	15
・地方独立行政法人下関市立市民病院 平成30年度（第7期事業 年度）に係る業務実績に関する評価結果 [小項目]		

### 〈参考資料〉

○貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書

## 1. 評価者及び評価委員会の意見聴取

### (1) 評価者

下関市長

### (2) 評価委員会に対する意見聴取

病院の業務実績の評価等においては、専門性及び客観性の確保が求められることから、下関市では、地方独立行政法人法第 11 条第 2 項第 6 号の規定に基づき、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の所掌事務として、下関市長（以下「市長」という。）が行う業務実績の評価等について、評価委員会に対し意見聴取が行えるよう、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例に規定しており、市長が行った、地方独立行政法人法第 28 条第 1 項の規定に基づく地方独立行政法人下関市立市民病院（以下「法人」という。）の平成 30 年度に係る業務実績に関する評価について、評価委員会に対し意見聴取を行った。

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等
委員長	木 下 毅	一般社団法人下関市医師会 会長
委 員	伊 藤 ひろ子	下関商工会議所女性会 副会長
	猪 上 妙 子	医療法人杏祐会三隅病院 看護部長
	佐々木 直 隆	株式会社佐々木総研 会長
	杉 浦 勝 章	下関市立大学 准教授

## 2. 評価を実施した経過

- (1) 6月24日 法人から市長に業務実績報告書の提出
- (2) 7月5日 業務実績報告の内容について市長から法人にヒアリング
- (3) 7月29日 市長が行った評価結果(案)について、評価委員会に対し意見聴取

### 3. 評価の実施方法

「地方独立行政法人下関市立市民病院に対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人下関市立市民病院の年度評価実施要領（以下「年度評価実施要領」という。）」に基づき、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」及び「全体評価」により評価した。

#### (1) 項目別評価の方法

項目別評価は、はじめに法人において自己評価を行ったのち、小項目評価を行った上で大項目評価を行う。

##### ① 小項目評価

年度計画に記載されている「小項目」ごとに、法人の自己評価に対する検証及び目標設定の妥当性等について、市長が法人へのヒアリング等により総合的に実施し、次の評価基準により5段階で評価した。

【評価基準】・・・(法人の自己評価基準も同様)

区分	進捗の度合い (判断基準(目安))
5	年度計画を大幅に上回って実施している。 (年度計画を達成し、明らかにそれを上回るレベル)
4	年度計画を上回って実施している。 (年度計画を達成したレベル)
3	年度計画を順調に実施している。 (年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル)
2	年度計画を十分に実施できていない。 (年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル)
1	年度計画を大幅に下回っている。 (年度計画から著しく乖離したレベル又は未着手状態)

##### ② 大項目評価

「小項目評価」の検証結果等を踏まえ、中期計画に掲げた次の5つの「大項目」ごとに中期目標及び中期計画の達成に向けた業務の進捗状況・成果を次の評価基準により5段階で評価した。

## 【大項目】

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 第3 財務内容の改善に関する事項
- 第4 その他業務運営に関する重要事項
- 第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

## 【評価基準】

区分	達成状況
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 (特に認める場合)
A	中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。 (すべての小項目が3～5)
B	中期計画の達成に向けて概ね <sup>おおむね</sup> 計画どおり進んでいる。 (3～5の小項目の割合が9割以上)
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている。 (3～5の小項目の割合が9割未満)
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。 (特に認める場合)

## (2) 全体評価の方法

「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況全体について、業務の実施状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から総合的に評価を実施した。

●地方独立行政法人法

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 第八条第四項、第二十五条第三項、第二十八条第四項、第三十条第二項、第四十二条の二第五項、第四十四条第二項、第四十九条第二項（第五十六条第一項において準用する場合を含む。）、第六十七条第二項、第七十八条第四項、第七十九条の二第二項、第八十七条の八第四項又は第八十七条の十第四項の規定により設立団体の長に意見を述べること。

二 第七十八条の二第一項の規定により第六十八条第一項に規定する公立大学法人（次号において「公立大学法人」という。）の業務の実績を評価すること。

三 第七十八条の二第四項の規定により公立大学法人に勧告すること。

四 第八十条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

五 第一百二十二条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

六 その他この法律又は条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 評価委員会は、前項第一号、第四号又は第五号の意見を述べたときは、その内容を公表しなければならない。

4 第二項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等）

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。

6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

◆地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例

（所掌事務）

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 法第26条第1項の認可に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

(2) 法第28条第1項の評価（同項第2号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を除く。）に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

## 4. 評価結果

### (1) 全体評価

第2期中期計画の3年度目である平成30年度は、前年度の業務実績の全体評価の評価結果「中期目標及び中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」を踏まえ、引き続き、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、市民のニーズに応じた医療を提供するため、様々な取組が行われ、市民の健康維持及び増進に寄与してきた。

「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」のうち、医療サービスの向上においては、感染管理チーム、栄養サポートチーム（NST）等に加え、前年度に施設基準を満たすチームとして編成した呼吸器ケアチーム、認知症ケアチームもラウンド等を実施し、患者に最適な治療方針の検討を行い総合的、専門的な診療を行った。薬剤業務においては、薬剤師の人数を増員したことにより、薬剤師の当直業務の開始並びに専任薬剤師が各病棟で行う服薬指導及び持参薬の鑑別と管理の件数を増やすことができ、服薬指導の件数は7,966件で前年比6.7パーセントの増、持参薬の鑑別件数も7,822件で前年比10.1パーセント増と大きく件数を伸ばし、業務の効率化及び看護師業務の負担軽減を図ることができたことは、患者中心のチーム医療の充実において高く評価できる。

入院時の窓口である入院支援センターに専任看護師を2名増員するとともに、改修によるブースの増設を行い最大4ブースで対応できるようになり、実施件数を昨年度の1,235人から約1.8倍となる2,271人へと大きく伸ばしたことは患者サービスの向上において評価できる。

さらに、前年度に引き続き、外傷系患者の受入れについて、当番日以外の日においても3病院が交代で受入れを行っていることについては、地域の救急医療への貢献の点から評価する。

地域医療への貢献と医療連携の推進においては、地域医療支援病院として、かかりつけ医（診療所）との連携を図るため、紹介、逆紹介を推進し、病診連携、病病連携に努めたことにより、承認要件を大きく上回る実績となっており、今後もしかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保に努めることを期待する。

しかしながら、MRIの増設については、院内改修工事の進捗に合わせて稼働は次年度に繰越しとなっており、急性期を担う中核病院として、市民のニーズに応じた高度医療を充実させるためにも、高度医療機器の更新については計画

的に行うことを期待する。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」においては、医師以外の職員に関する人事評価制度について、将来的な昇任・昇格への反映を見据え、人材育成を目的とした行動評価を試行的に開始したことは評価できる。

「財務内容の改善に関する事項」においては、紹介患者の情報提供を丁寧に行い、地域の医療機関との連携体制を強化することに加え、市内の診療所をはじめ、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の職員を招き顔の見える連携交流会を行い、日頃からの協力体制を築くことにより、紹介率の向上及び新たな入院患者の獲得に努められたことは評価できる。

ただし、病床利用率が年度計画の指標に及ばなかったことから、引き続き安定した入院収益を確保するため、新たな入院患者の獲得に向けた取組が必要である。

「その他業務運営に関する重要事項」においては、平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害では、災害派遣医療チーム (DMAT) ※1 を派遣し、現地での避難所支援活動及び救護活動にあたったことに加え、災害発生時に迅速かつ効果的にチームを派遣できるよう、技能維持研修に 3 人が参加したほか、新たに医師 1 人、看護師 3 人を隊員養成研修に派遣し、チームの体制強化に努めたことは評価できる。

近年、国内で多発する大規模災害に鑑みて、災害拠点病院として、災害時に多数の傷病者に適切に医療を提供できるよう、設備及び備蓄の充実を図ることに加え、迅速・的確に対応するためのマニュアルや、継続的に診療機能を確保するための業務継続計画 (BCP) ※2 を整備していることは評価できる。今後も災害時における体制の充実化を図るとともに、関係機関との連携強化に努めることに期待する。

「予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」においては、平成 30 年度の入院収益は、前年比 3.0 パーセント増の 65 億 4,136 万円、外来収益は、前年比 9.6 パーセント増の 24 億 7,365 万円となり、その他医業収益と合わせた医業収益は 92 億 424 万円と前年比 4.7 パーセント増となり法人化後の最高額となったことは評価できるものの、損益ベースでは、人件費の増加と材料費のうち特に薬品費の増加、電子カルテシステムの償却が始まったことに伴う減価償却費の増加等により医業費用の増加額が医業収益を上回ったため、



2年連続での黒字計上から1億7,047万円の赤字計上となったことから、収益の確保に努めるとともに、費用の節減に努め、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組を期待する。

なお、DPC※3に係る機能評価係数Ⅱ※4については、対前年99.1パーセントの0.1215となったが、機能評価係数Ⅰ※5などを加えた全体でのDPC機能評価係数は、対前年99.9パーセントと微減であり、令和元年度の入院収益の維持に貢献したことは評価できる。

評価の結果、平成30年度の業務実績に関する大項目評価について、A評価（計画どおり）と評価した項目は、『第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項』、『第3 財務内容の改善に関する事項』及び『第4 その他業務運営に関する重要事項』の3項目、B評価（概ね計画どおり）と評価した項目は、『第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項』の1項目、C評価（やや遅れている）と評価した項目は、『第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画』の1項目であった。

以上のことから、平成30年度業務実績の全体評価は、「中期目標及び中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」とした。

**【大項目評価の結果】**

大項目	評価	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	概ね計画どおり進んでいる。
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第3 財務内容の改善に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第4 その他業務運営に関する重要事項	A	計画どおり進んでいる。
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	C	やや遅れている。

※1 災害派遣医療チーム (DMAT)

「災害救急期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム」と定義されており、災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team の頭文字をとって略して DMAT (ディーマット) と呼ばれています。

- 平成 13 年度厚生科学特別研究「日本における災害時派遣医療チーム (DMAT) の標準化に関する研究」報告書より

医師、看護師、業務調整委員 (医師・看護師以外の医療職及び事務職員) で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期 (おおむね 48 時間以内) に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

- DMAT 事務局「DMAT とは？」<<http://www.dmat.jp/DMAT.html>> (最終アクセス 2019 年 7 月 10 日)

※2 業務継続計画 (BCP)

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

- 中小企業庁「中小企業 BCP 策定運用指針」より

災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制限がある状況下において、優先的に実施すべき業務 (非常時優先業務) を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。

- 内閣府「市町村のための業務継続計画策定ガイド」より

※3 DPC

DPC 制度 (DPC / PDPS : 急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度) のこと。

診療報酬の額は、DPC (診断群分類※) ごとに設定されている包括評価部分と出来高評価部分の合計額。

- ※ 診断群分類 : 入院期間中に医療資源を最も投入した「傷病名」と、入院期間中に提供される手術、処置、化学療法等の「診療行為」の組み合わせにより分類された患者群のこと。

$$\text{診療報酬額} = \left[ \begin{array}{c} \text{【包括評価部分】} \\ \text{DPC 毎の} \\ \text{1日当たり点数} \end{array} \right] \times \text{在院日数} \times \text{医療機関別係数} + \text{【出来高評価部分】}$$

$$\text{医療機関別係数} = \text{基礎係数} + \text{機能評価係数 I} + \text{機能評価係数 II} + \text{激変緩和係数}$$

※4 機能評価係数 II

診療実績や医療の質向上への貢献などに基づき、医療機関が担うべき役割や機能を評価する係数。医療機関別係数 (参照 : 「※3 DPC」図) を構成する係数。

DPC 対象病院ごとに設定され、保険診療指数、効率性指数、複雑性指数、カバー率指数、地域医療指数、救急医療指数、後発医薬品指数、重症度指数という 8 つの指数に大別されてきたが、平成 30 年度改定において、後発医薬品指数と重症度指数は廃止された。

※5 機能評価係数 I

医療機関の人員配置や医療機関全体として有する機能など、医療機関単位での構造的因子を評価する係数。医療機関別係数 (参照 : 「※3 DPC」図) を構成する係数。

平成 30 年度改定において、後発医薬品使用体制加算のほか、新設の看護職員夜間配置加算、医療安全対策地域連携加算、抗菌薬適正使用支援加算、提出データ評価加算が係数化された。

## (2) 大項目評価

### 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### ① 評価結果

**B 評価** (中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。)

#### ② 判断理由

本項目については、検証の結果、年度計画の記載 40 項目中、39 項目 (97.5 パーセント) が評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」と判断し、「B 評価」とする。

#### 【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上 回っている	4.上回っ ている	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下 回っている
医療サービスの向上	25	4	11	10		
地域医療への貢献と 医療連携の推進	12		5	6	1	
法令の遵守と情報公開	3		3			
合計	40	4	19	16	1	

#### ③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

※小項目評価が「5」(年度計画を大幅に上回って実施している。)の項目を中心に選定  
「項目番号」とは、56項目ある小項目の通し番号を指す。(以下、同様)

ア インフォームド・コンセント※6の徹底(項目番号: 1) **評価: 5**

患者が納得して治療を受けられるように、患者の同意を得る際には医療者側(主として看護師)が同席し、同席者のサインについても徹底したことにより、医療従事者の同席率は、年度計画の指標 90 パーセントに対して 96.6 パーセントとなった。また、やむを得ず同席できなかった場合、明確なルールにより後日対応した。

イ 標準的かつ効率的な医療の推進（項目番号：4） 評価：4

検査及び治療の予定とタイムスケジュールを示した治療計画書であるクリニカルパスの活用を促進することで、患者が抱える入院生活の不安を和らげることに繋がった。

ウ 安全な薬剤管理（項目番号：5） 評価：5

薬剤師を新たに2名採用したことにより、病棟薬剤管理業務を拡大することができ、専任の薬剤師による服薬指導及び持参薬の鑑別と管理を積極的に行い、患者の安全な薬剤管理に努めるとともに、看護師業務の負担軽減を図ることができた。

エ 患者サポート体制の充実（項目番号：7） 評価：5

患者相談窓口の強化に努め、患者の様々な相談についての院内カンファレンスを毎週開催し、対応について協議した。なお、医療相談の件数は、9,300件の年度計画に対して11,460件の実績となった。

オ 入院時の患者負担の軽減（項目番号：8） 評価：4

入院時の窓口である入院支援センターに専任看護師を2名増員するとともに、改修によるブース増設を行い最大4ブースで対応できるようになった。なお、実施件数は、昨年度の1,235人の約1.8倍となる2,271人となった。

カ 急性期病院としての機能の充実（項目番号：13） 評価：4

多職種が参加するDPCコーディング委員会を年6回開催し、適切なコーディングについての検討を行った。なお、平成31年度の機能評価係数Ⅱは、0.1215と前年度から0.0011ポイント下がったものの、DPC標準病院群の全国1,490病院（前年度1,493病院）の中で104番目（前年度95番）となり、高い数字を維持した。

(ii) 指摘事項については、次のとおりである。

※小項目評価が「2」（年度計画を十分に実施できていない。）以下の項目（以下、同様）

・ 計画的な高度医療機器の更新（項目番号：27） 評価：2

MR Iの増設については、11月に契約の締結をしたが、稼動は院内改修工事の進捗に合わせ次年度に繰越しとなった。急性期を担う中核

病院として、市民のニーズに応じた高度医療を充実させるためにも、高度医療機器の更新については計画的に行うこと。

※6 インフォームド・コンセント

治療方法等について、医師から十分な説明を受けた上で、患者が正しく理解し納得して、同意すること。

- 国立国語研究所「49. インフォームド・コンセント（納得診療、説明と同意）informed consent」  
<<http://pj.ninjal.ac.jp/byoin/teian/ruikeibetu/teiangou/teiangou-ruikei-c/informedconsent.html>>  
(最終アクセス 2019年7月10日)

【根拠法令】

医療法

第一条の四第二項 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手は、医療を提供するにあたり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得るよう努めなければならない。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### ① 評価結果

**A評価** (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

### ② 判断理由

本項目については、評価5項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

#### 【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5. 大幅に上 回っている	4. 上回っ ている	3. 順調に実施 している	2. 十分に実施 できていない	1. 大幅に下 回っている
運営管理体制の構築	3		2	1		
やりがいを持てる人 事・給与制度等の整備	2		2			
合計	5		4	1		

### ③ 大項目中の主な事項

#### (i) 特筆される実施事項

- ・ 医師以外の職員の人事評価制度（項目番号：45） 評価：4  
将来的な昇任・昇格への反映を見据え、人材育成を目的とした行動評価を試行的に開始したことは評価できる。

#### (ii) 指摘事項 なし

### 第3 財務内容の改善に関する事項

#### ① 評価結果

**A 評価** (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

#### ② 判断理由

本項目については、評価6項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A 評価」とする。

#### 【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上 回っている	4.上回っ ている	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下 回っている
収入の確保	4		2	2		
効率的、効果的な業務 運営の確立	2			2		
合計	6		2	4		

#### ③ 大項目中の主な事項

##### (i) 特筆される実施事項

- ・ 地域の診療所等との連携 (項目番号：47)

**評価：4**

市内の診療所をはじめ、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の職員を招いて顔の見える連携交流会を行い、日頃からの協力体制を築き、紹介率の向上及び新入院患者数を増やすことに努めた。

##### (ii) 指摘事項 なし

#### 第4 その他業務運営に関する重要事項

##### ① 評価結果

**A評価** (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

##### ② 判断理由

本項目については、評価4項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

##### 【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上 回っている	4.上回っ ている	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下 回っている
災害及び感染症流行時における対応	2		2			
医療の普及啓発及び情報発信	2		1	1		
合計	4		3	1		

##### ③ 大項目中の主な事項

###### (i) 特筆される実施事項

- 災害拠点病院としての体制強化 (項目番号：52) 評価：4

火災及び大規模災害を想定し、災害対策マニュアルを整備し、万が一に備え、避難訓練及び災害訓練を実施した。また、災害拠点病院として、医療機能の維持・早期回復のため業務継続計画 (BCP) を整備し、設備及び備蓄の充実を図るとともに、災害派遣医療チーム (DMAT) については技能維持研修に3人が参加したほか、新たに4人 (医師1人、看護師3人) を隊員養成研修に派遣した。

###### (ii) 指摘事項 なし



## 第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### ① 評価結果

**C 評価**（中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

### ② 判断理由

本項目については、評価1項目が評価区分「2」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成のためにはやや遅れている。」と判断し、「C 評価」とする。

#### 【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上 回っている	4.上回って いる	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下 回っている
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	1				1	
合計	1				1	

### ③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項 なし

(ii) 指摘事項については、次のとおりである。

・ 安定した経営基盤の確立（項目番号：56）

**評価：2**

機能評価係数Ⅱが大きく加点されたことに伴い入院診療単価が上昇して収益増となり、医業収益は法人化後の最高額となったことは評価できるが、損益ベースでは、人件費の増加及び材料費（特に薬品費）の増加、電子カルテシステムの償却が始まったことに伴う減価償却費の増加等により医業費用の増加額が医業収益を上回ったため、1億7,047万円の赤字計上となったことから、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。

#### (3) 小項目評価

別添「地方独立行政法人下関市立市民病院 平成30年度（第7期事業年度）に係る業務実績に関する評価結果〔小項目〕」のとおり



地方独立行政法人下関市立市民病院  
平成30年度（第7期事業年度）に係る  
業務実績に関する評価結果〔小項目〕

令和元年(2019年)8月

下 関 市

I. 下関市立市民病院の概要

1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人下関市立市民病院

② 所在地 下関市向洋町一丁目13番1号

③ 役員の状況

(平成31年3月31日現在)

役職	氏名	備考
理事長	田中 雅夫	院長
副理事長	上野 安孝	副院長
理事	前田 博敬	副院長
	坂井 尚二	副院長
	池永 博文	経営担当
(非常勤)	弘山 直滋	診療担当
(非常勤)	山口 典子	看護師教育担当
監事 (非常勤)	中谷 正行	弁護士
(非常勤)	堀川 雅史	税理士

④ 設置運営する病院

病院名	下関市立市民病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○地域医療支援病院
所在地	〒750-8520 下関市向洋町一丁目13番1号
開設年月日	昭和25年3月20日 (地方独立行政法人設立：平成24年4月1日)

許可病床数	436床 (一般430床、感染症6床)
診療科目	内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内分泌代謝内科、リウマチ膠原病内科、アレルギー科、緩和ケア内科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	27,742.68㎡ (医師公舎(大学町)宅地2,171.93㎡除く)
建物規模	本館 鉄筋コンクリート7階建 延べ床面積 26,101.72㎡ 新館 鉄筋コンクリート地下1階付4階建 延べ床面積 3,598.56㎡ 医師公舎(大学町) 鉄筋コンクリート4階建 延べ床面積 563.20㎡

⑤ 職員数 494名 (平成31年3月31日現在)

(内訳) 医師 63名 看護師 284名  
医療技術員 99名 事務員 48名

2. 下関市立市民病院の基本的な目標等

下関市立市民病院は下関医療圏において、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、基本理念に「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」を掲げ、次に掲げる医療を目指している。

【基本理念】

「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」

<基本方針>

- 市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。
- 重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。
- 安定した健全な病院経営を目指します。

## II. 全体的な状況（総括と課題）

平成30年度は地方独立行政法人化後7年目を迎え、第2期中期計画3年目の年となる市立市民病院は、下関医療圏において今まで果たしてきた地域医療への役割をより一層推進することを基本的な目標とし設立された法人であり、市から示された中期目標に沿った中期計画を実施することで市立病院としての使命を継承するとともに、法人化の最も大きな制度の特徴を生かした民間的経営手法により安定した経営基盤を構築し、急性期を担う中核病院として市民のニーズに応じた医療を提供し、市民の健康維持及び増進に寄与することが求められている。その実現のために第1期中期計画4年、第2期中期計画2年の6年間にソフト・ハードの両面から様々な施策を展開し、急性期病院として今後必要となる体制や機能強化を図ってきた。平成29年度業務実績の全体評価では「中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」との評価を受けており、法人化による効果もかなり表れてきたところである。

このような状況の中で平成30年度の主な取り組みとして、患者中心のチーム医療の充実では、感染管理チーム、栄養サポートチーム（NST）などに加え、前年度に施設基準を満たすチームとして編成した呼吸器ケアチーム、認知症ケアチームもラウンド等を実施し、患者に最適な治療方針の検討を行い総合的、専門的な治療を行った。薬剤業務においては、薬剤師の当直業務開始や専任薬剤師が各病棟で行う服薬指導及び持参薬の鑑別と管理の件数を増やすため薬剤師を増員した。その結果、服薬指導は7,966件で前年比6.7%の増となり、持参薬の鑑別件数も7,822件で前年比10.1%増と大きく件数を伸ばし、業務の効率化と看護師業務の負担軽減を図ることができた。

また、窓口の一本化により入院時の患者の負担軽減を図ることを目的として入院支援センターを設置し、平成29年5月から看護師1名、事務1名の体制で運用を開始したが、平成30年5月から看護師を2名増員し、小児科を除く予定入院患者すべてを対象とした。10月からは旧理容室の改修を行い最大4ブースで対応できるようになったことにより、前年度実績1,235人の約1.8倍となる2,271人へと実施件数を大きく伸ばした。さらに患者サービスの向上については、患者のプライバシー保護の観点から、外来診療時の診察呼び込み及び会計時の窓口への呼び出しの際に、氏名ではなく番号で呼び出せる番号表示システムを導入し7月から運用を開始した。

次に平成29年2月に山口県より承認を受けた地域医療支援病院としての平成30年度の業務遂行状況は、かかりつけ医（診療所）との連携を図るため、紹介、逆紹介を推進し、病診連携、病病連携に努めた結果、紹介率の実績は前年度68.1%から77.1%へ、逆紹介率も前年度126.4%から142.8%といずれも増加しており、基準を大きく上回る結果となった。今後も地域連携推進のため前方支援としての紹介患者の積極的な受け入れと後方支援としての退院支援を今以上に推進する必要がある。

平成30年度の診療報酬改定では、新たな加算や主要な施設基準の変更等について、事前の情報収集に努め漏れのないように準備を進めた。今回の診療報酬改定では入院収益の根幹である7対1入院基本料の施設基準（重症度、医療・看護必要度）が大きく改正され、従来方式と診療実績データを用いた算定との選択制となり、基準を満たす患者割合（届け出前3か月の平均値）は従来方式では25%から30%へと引き上げられ、新たに診療実績データを用いた算定では25%の基準が設定された。当院では定例会議を毎週開催し看護必要度の基準を満たすようベッドコントロールを行っており、一般病棟においては実績等を勘案し診療実績データを用いた算定基準で届け出るようになった。

DPCの包括請求に大きく影響する機能評価係数Ⅱについては、平成29年度0.0704から平成30年度0.1226と大きく加点され、全国1,497病院の順位は100位内（県内3位、市内1位）に入り、入院延患者数は減少したものの入院診療単価が上昇したことが収益増の大きな要因となった。なお、平成31年度の機能評価係数Ⅱについては、0.1226から対前年99.1%の0.1215となったが、機能評価係数Ⅰなどを加えた全体でのDPC機能評価係数は対前年99.9%と微減であり、入院収益への影響はわず

かであると予想される。

地域医療構想関連では、下関医療圏を取り巻く環境は非常に厳しく、特に著しい人口減少に歯止めがかからず、そのことが患者数の減少や医師確保が困難となる大きな要因となることが予想されており、そのために2025年を見据えた下関医療圏内において担うべき医療機関としての役割や持つべき医療機能ごとの病床数について、地域医療構想の達成に向け各医療機関が協議し、具体的な対応方針の決定を目指した取り組みが進められている。

しかし、平成30年度中に2回開催された地域医療構想調整会議及び高度急性期・急性期専門部会においては、具体的な対応方針の決定までには至っていない状況であり、当院以外の3総合病院は運営形態も異なる全国組織であるため、各本部の意向もあり具体的な再編・統合案の集約にはまだかなりの時間を要すると思料される。当院は昭和63年4月に移転改築した現建物が30年を超え、施設・設備の老朽化が著しく具体的な方針の早急な決定が喫緊の課題となっているため、今後も下関市が当院に対して基幹病院への参画を求めた中期目標に沿って、下関市保健部と連携し地域医療構想の推進に努める。

診療面では、冬場の暖冬傾向も影響し、外来延べ患者数は前年比1.0%減の132,769人となり、入院延べ患者数は前年比4.3%減の98,012人となった。入院延べ患者数減少の理由として考えられるのは、平成29年度途中に下関医療センターの整形外科医が退職したため、この影響で整形外科医の多い当院へ一時的に患者が集中し、平成29年度入院患者数は大きく増加したが、平成30年度はこの影響も一段落したことに加え、7対1入院基本料の施設基準（重症度、医療・看護必要度）を満たすことに重点を置いたことで、平均在院日数が前年度11.9日からさらに短縮され11.0日となったことなどによるものである。また、産婦人科医2名のうち1名が6月末に退職したが後任医師が確保できず、10月以降は分娩の取り扱いができなくなった。引き続き産婦人科医の派遣について大学医局へ要望を行うが、産婦人科医の不足もあり非常に厳しい状況である。

経営面では、入院収益は入院患者数が減少したものの機能評価係数Ⅱが加点されたことで、前年比3.0%増の65億4,136万円、外来収益は前年比9.6%増の24億7,365万円となり、その他医業収益と合わせた医業収益は92億424万円と前年比4.7%増となり法人化後の最高額となったが、損益ベースにおいては、人件費の増と材料費のうち特に薬品費の増、電子カルテシステムの償却が始まったことに伴う減価償却費の増などにより医業費用の増加額が医業収益を上回ったため、2年連続での黒字計上から1億7,047万円の赤字計上となった。一方、資金ベースでは、平成29年度末には3億円の短期借入金を一度は返済したものの、平成30年度4月に再度3億円の短期借入れを行った。しかしながら、平成30年度末はその短期借入金3億円を返済しても、なお前年度末を3億9,083万円上回る8億1,324万円の資金残となり、平成31年度当初においては短期借入金の必要はなくなった。今後も引き続き資金保有額を注視し留保資金の確保に努める。

Ⅲ. 項目別の状況

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 患者中心のチーム医療の充実</p> <p>十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した「患者中心のチーム医療」の充実を図るとともに、患者に必要とされる相談支援体制等の強化を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						
(1) 患者中心のチーム医療の充実						
1	・患者自らが受ける医療を十分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるように、医療安全管理体制の充実に努める。	・インフォームド・コンセント（説明と同意）については、患者が納得して治療を受けられるように十分に説明するとともに、患者・家族に寄り添うよう看護師を中心とした医療従事者が同席し、意思決定について支援を行う。	同意を得る際には、医療者側（主として看護師）が同席しているが、やむを得ず同席できなかった場合の明確なルールを定め、同席者のサインについても徹底したため、医療従事者の同席率は計画値を上回った。  ○インフォームド・コンセント時における医療従事者同席率:96.6% (H30 計画:90%)	5	5	
2		・「医療安全管理マニュアル」により、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるように、医療安全管理体制の充実に努める。	医療安全については、安全管理委員会を毎月開催するとともに、リスクマネジメントなどの各部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的に行った。 また、医療安全対策加算1の施設基準に基づく院内研修会を実施するとともに、外部講師による地域医療研修会を3回実施した。  ○医療安全対策加算1に基づく職員研修会	4	4	

			<p>参加率 前期：100% (H29実績：100%) 後期：100% (H29実績：100%)</p> <p>(外部講師による地域医療研修会)</p> <p>第1回 平成30年9月12日 「睡眠セミナー ～医療従事者のための睡眠の質を上げるヒケツとは！？～」 講師：東洋羽毛中四国販売(株) 濱田 隆晴氏</p> <p>第2回 平成30年10月26日 「あなたの“ラテックス対策”それであつてる？」 講師：済生会下関総合病院 手術室認定看護師 西嶋 和弘氏・丸岡 聖路氏</p> <p>第3回 平成31年2月21日 「医療事故に関する刑事事件への対応と診療記録の重要性」 講師：赤坂門法律事務所 弁護士 瓜生 修一氏</p>			
3	<p>・褥瘡チーム、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）、緩和ケアチームなど、専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。</p>	<p>・褥瘡チーム、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）、緩和ケアチーム、認知症ケアチームなど、専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。特に、呼吸ケアチーム、認知症ケアチームについては、施設基準を満たしたチームを構成、ラ</p>	<p>医師、看護師、コ・メディカル、MSWなど、多職種が参加するカンファレンスを定期的開催した。</p> <p>呼吸ケアチーム、認知症ケアチームについても引き続き定期的なラウンド等を開催し、患者に最適な治療方針を決定することができた。</p> <p>○栄養指導件数：2,207件 (H30計画：2,520件)</p>	3	3	<p>感染管理チーム、栄養サポートチーム（NST）などに加え、呼吸器ケアチーム、認知症ケアチームについても、患者に最適な治療方針の検討を行い総合的及び専門的な治療を行ったことは評価できる。</p>



		ウンド等を開催し、専門的な治療方針を決定する。				
4	・標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減を図るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。	・クリニカルパスの最適化に対する見直しを行うとともに、患者用パスの充実を図り、患者が標準的な治療を受けられるよう努める。	標準的かつ効率的な医療を推進するために、クリニカルパスの活用を推進した。 また、引き続きDPCへ対応するためにクリニカルパスを計画的に見直すとともに、患者が入院治療計画を明確に把握できるよう患者用パス用紙の充実を図った。  ○クリニカルパス見直し件数：42件 (H29実績：49件)	3	4	<b>評価区分相違 3≠4</b> クリニカルパス件数は、年度計画を上回っており、検査及び治療の予定とタイムスケジュールを示した治療計画書であるクリニカルパスの活用を促進したことは、患者が抱える入院生活の不安を和らげることに繋がることなどを総合的に評価し、評価区分を4「年度計画を達成したレベル」とする。
5	・患者が安心かつ効果的に服薬できるよう、薬剤師による服薬指導及び持参薬による鑑別を積極的に行う。	・病棟薬剤管理業務を実施し、各病棟において専任の薬剤師による服薬指導及び持参薬の鑑別と管理を積極的に行い、業務の効率化を図る。	服薬指導については、今年度新たに2名の薬剤師を採用したことにより病棟薬剤管理業務を拡充することができたため、計画値を大幅に上回る結果となった。 持参薬の鑑別については、入院患者の残薬・ハイリスク薬の確認に加え、入院前の術前薬の鑑別も行い、患者の安全な薬剤管理に努めた。  ○持参薬鑑別件数：7,882件 (H30計画：6,400件)	5	5	薬剤師の人数の増員により、薬剤師による病棟薬剤管理業務及び持参薬の鑑別と管理が大幅に拡大されたことで、看護師の負担軽減を図ることができたことは評価できる。
6	・患者が納得した治療を受けることができるようセカンドオピニオンへの適切な対応を行う。	・患者が当院においてセカンドオピニオンを受けやすいよう周知を図る。	医療相談室にセカンドオピニオンに関するチラシを掲示するなど、患者への周知を図った。  ○セカンドオピニオン対応件数（当院から他院へ）16件（H30計画：23件）	3	3	

7	・患者又はその家族からの医学的質問及び生活並びに入院上の不安等の様々な相談に対応するよう、患者サポート体制の充実に努める。	・引き続き、医療対話仲介者の養成を行うなど、相談窓口体制の充実に努める。	<p>事務部職員1名を医療対話仲介者の認定更新研修に派遣し、患者相談窓口の強化に努めた。また、患者からの様々な相談についての院内カンファレンスを毎週開催し、対応について協議した。</p> <p>○医療相談件数：11,460件 (H30計画：9,300件)</p>	5	5																													
		(中期計画指標)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成27年度 見込</th> <th>平成31年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス件数</td> <td>2,000件</td> <td>2,200件</td> </tr> <tr> <td>服薬指導件数</td> <td>5,280件</td> <td>7,920件</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	平成27年度 見込	平成31年度 目標	クリニカルパス件数	2,000件	2,200件	服薬指導件数	5,280件	7,920件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成29年度 実績</th> <th>平成30年度 計画</th> <th>平成30年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス件数</td> <td>2,684件</td> <td>2,200件</td> <td>3,249件</td> <td>+565件</td> <td>+1,049件</td> </tr> <tr> <td>服薬指導件数</td> <td>7,466件</td> <td>7,560件</td> <td>7,966件</td> <td>+500件</td> <td>+406件</td> </tr> </tbody> </table>					指 標	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	前年度 との差	計画 との差	クリニカルパス件数	2,684件	2,200件	3,249件	+565件	+1,049件	服薬指導件数	7,466件	7,560件	7,966件	+500件	+406件	
指 標	平成27年度 見込	平成31年度 目標																																
クリニカルパス件数	2,000件	2,200件																																
服薬指導件数	5,280件	7,920件																																
指 標	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	前年度 との差	計画 との差																													
クリニカルパス件数	2,684件	2,200件	3,249件	+565件	+1,049件																													
服薬指導件数	7,466件	7,560件	7,966件	+500件	+406件																													

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(2) 患者サービスの向上</p> <p>職員全員が接遇などに対する患者のニーズを的確にとらえ、患者サービスを向上させることにより、患者満足度を向上させること。また、ボランティアとの連携を図り、患者の視点に立ったサービスの向上のための取組を進めること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						
(2) 患者サービスの向上						
8	・患者満足度(CS)調査については、常に患者の視点に立ったテーマを持ち、定期的を実施することにより、患者	・入院を予定している患者が安心して入院医療を受けられるよう、入院中に行われる治療の説明・オリエン	入院支援センター業務においては専従看護師1名、事務職員1名体制から専任看護師2名を増員するとともに、ブース増設を行い最大4ブースで対応できるよう業務の	4	4	

	ニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させる。特に、職員の接遇については、研修計画により効果的な教育を実施することで、接遇・応対力の向上を図る。	テーション、栄養状態の評価、持参薬の確認を行うなど、入院支援センターの業務拡大を行う。	拡大に努めた。			
9		・患者満足度（CS）調査や院内意見箱「みんなの声」に寄せられた意見などをもとに、CS推進委員会において対応策を検討する。	患者満足度調査については、入院・外来患者を対象に年2回実施した。 「みんなの声」については毎週意見を回収し、CS推進委員会において問題点の改善を検討した。（「みんなの声」に寄せられた意見：322件）  ○患者満足度アンケート結果：88.0点 (H30計画：90点)	3	3	
10		・職員の接遇については、研修計画により効果的な教育を実施することで、接遇・応対力の向上を図る。	より多くの職員が研修会に参加できるよう、外部講師による接遇研修を同様の内容で年3回実施し、引き続き職員の接遇に対する資質の向上に努めた。  ○接遇研修参加率（委託業者含む）：37% (H30計画：50%)	3	3	
11	・院内ボランティアを有効的に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。特に、緩和ケアに対するボランティアについては、患者の家族との連携を図りながら、育成を図る。	・院内ボランティアを有効に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。特に、緩和ケアボランティアを育成し、患者の家族との連携を図る体制を構築する。	平成30年1月に採用した5名の緩和ケアボランティアの育成を行っている。院内ボランティアは計画人数には達していないものの、常に市民や患者の目線に立って活動を行ってもらっており、職員だけではできない患者サービスの向上に欠かせないスタッフとなっているため、引き続き募集を行いボランティアの確保に努める。	3	3	

12		・外来患者待ち時間表示システムの導入を図り、外来待ち時間を明確にし、患者の待ち時間に対する不満・不安の解消に努めるとともに、診察呼び込みを番号化し、患者のプライバシーの保護に努める。	平成30年7月より外来患者番号表示システムの運用を開始し、患者の待ち時間に対する不満・不安の解消に努めるとともに、診察・会計呼び込みを番号化し、患者のプライバシーの保護に努めた。	4	4				
		(中期計画指標)							
	指標	平成27年度 見込	平成31年度 目標	指標	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	前年度 との差	計画 との差
	院内ボランティア登録数	27人	40人	院内ボランティア登録数	31人	40人	27人	-4人	-13人

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(3) 急性期病院としての機能の充実</p> <p>国等が進める地域医療構想（ビジョン）に基づき、効率的な質の高い医療の提供を行うことにより、急性期病院としての機能を充実させること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						
(3) 急性期病院としての機能の充実						
13	・下関医療圏において策定される地域医療構想（ビジョン）に示される高度急性期・急性期医療としての役割を果たし、DPC対象病院とし	・DPCデータなどの診療情報データを分析し、他院とのベンチマークを行うことにより、引き続き高度急性期・急性期医療が提供で	DPCコーディング委員会を年6回開催し、多職種が参加することにより適切なコーディングについての検討を行った。なお、平成31（令和元）年度の機能評価係数Ⅱは0.1215と前年度から0.0011ポイント下が	4	4	7対1入院基本料の施設基準（重症度、医療・看護必要度）を満たすことに重点を置いたことで、平均在院日数が11.0日と短縮されたこと等により、入院延患者数が減少したにもかかわらず、機能評価

	ての診療情報データの比較分析を行うことにより、医療の質の向上に努める。	きるよう、急性期病院としての機能の充実に努める。	たものの、DPC標準病院群の全国 1,490 病院（前年度 1,493 病院）の中で 104 番目（前年度 95 番目）であった。			係数Ⅱを高く維持し、入院診療単価が上昇したことが収益増に大きく貢献したことは評価できる。
--	-------------------------------------	--------------------------	---	--	--	--

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 医療サービスの向上 (4) 医療スタッフの確保及びその専門性や医療技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 優秀な医療スタッフ（人材）の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 医師 大学医局など関係機関と連携を強化し、人事交流や研修制度、労働環境などの充実に努めるとともに、医師の確保に努めること。</li> <li>イ 看護師 勤務条件の改善や働きやすい環境などを整備することにより、看護師の確保及び定着に努めること。</li> <li>ウ 医療技術職員 適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに、医療技術職員の確保に努めること。</li> <li>エ 事務職員 病院運営に関する専門知識や経営感覚を持った職員の計画的な採用に努めるとともに、経営手法の企画・立案に関する戦略機能を強化するため、経営支援を的確に行える人材の育成に努めること。</li> </ul> </li> <li>② 研究・研修制度の充実 医師や看護師をはじめとする医療スタッフの専門性や医療技術を高めるため、研究及び研修制度などを充実すること。また、より専門的な資格取得に対する支援を充実すること。</li> </ul>

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						
(4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上						
14	・新たな専門医制度による連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。	・新専門医制度における連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努	平成30年度は新たに日本緩和医療学会認定研修施設の施設認定を取得し、若手医師が専門医を取るための病院として選ばれる礎となった。	3	3	新専門医制度における連携病院として、研修施設の基準に適合するよう努めていることを確認した。

		める。	<p>初期臨床研修医については、病院見学会の実施や就職説明会に参加するなど、医学生生の獲得に努め、基幹型として2名を獲得することができた。また、九州大学から協力型として1年次1名を受け入れることとなった。</p> <p>○学会・研究会発表件数：78件 (H30計画：110件)</p> <p>○共同研究件数（倫理委員会報告）：13件 (H30計画：15件)</p> <p>○初期臨床研修医マッチング数：1名 (H30計画：3名)</p>			
15	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。	<p>職員のモチベーションや専門性の維持・向上を図るため、引き続き院外研修に参加させた。</p> <p>なお、引き続き認定看護管理者教育課程に8名（ファーストレベル5名、セカンドレベル2名、サードレベル1名）を参加させ、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に努めた。</p> <p>○院外研修参加者数：518名 (H29実績：486名)</p>	5	5	
16	・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、引き続き新卒者の看護師の確保に努める。	・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、引き続き新卒者の看護師の確保に努める。	<p>引き続き看護学校からの実習生を受け入れるとともに看護師確保に努めた。</p> <p>○看護実習生受入数：241人 (H29実績：259人)</p> <p>○新卒看護師採用数：19人 (H29実績：11人)</p>	4	4	看護師採用試験の年間試験日を病院ホームページにおいて周知することで、受験者の確保に繋がったことは評価できる。

17	・認定看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。	・認定看護師の育成については、引き続き計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得し、その資格を維持する際には積極的な支援を行う。	認定看護師の育成においては、認定看護師制度の再構築により休講・閉講中の教育機関が多かったものの、慢性心不全看護の分野に1名を派遣することができた。	3	3	
18	・薬剤師の病棟配置やME（臨床工学技士）の24時間体制に対応するよう、医療技術員の確保に努める。	・予想される多職種における病棟配置に対応するため、引き続き医療技術員の確保に努める。	薬剤師については、平成30年度新たに2名を採用し、輪番制による当番日以外の宿直業務についても開始することができた。今後は、臨床工学技士についても24時間対応の体制整備を進めていく。	4	4	
19	・事務職員については、引き続き派遣職員からプロパー職員に切り替えることにより、診療報酬や施設基準など専門性に特化した職員の育成に努める。	・事務職員については、診療報酬請求事務の直営化を推進するなど、専門性に特化した職員の育成に努める。	事務職員においては、プロパー職員を4名（平成30年4月）採用し、計画的に派遣職員からの切り替えを行った。 また、院外研修にも積極的に参加（延べ50名）させ、職員の専門化を図った。	4	4	
20	・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発に貢献する。	・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で実施し、新薬の開発に貢献する。	新薬の開発に貢献するための治験については、GCP省令により設置が義務づけられている治験審査委員会において、倫理的、科学的及び医学的観点から12回の審議を行った。  ○継続実施：10件（H29実績：10件） ○新規承認：5件（H29実績：4件）	5	5	治験については、新薬の開発に貢献するためのものであり、年度計画は特にないものの、医業外収益として、病院経営に貢献している点は評価できる。

			(中期計画指標)					
指標	平成27年度 見込	平成31年度 目標	指標	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	前年度 との差	計画 との差
認定看護師 等の人数	延べ9人	延べ16人	認定看護師等の人数	延べ10人	延べ11人	延べ11人	+1人	±0人

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(5) 施設及び医療機器の計画的な整備及び更新</p> <p>市民のニーズにあった良質な医療が提供できるよう、施設の改修などを行うとともに、医療機器を計画的に整備し、必要に応じ順次更新すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						
(5) 施設及び医療機器の計画的な整備及び更新						
21	・院内改築計画を着実に実行することにより、従前から課題であった施設の問題点を解消する。	・現在の手術室を効果的、効率的に運用できるよう、手術室の倉庫を増築する。	手術室の倉庫増築及び改修工事は11月に設計を完了し発注済みではあるが、工期に10か月を要するため、竣工は次年度に繰越となった。	3	3	
22	・引き続き、老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。	・築30年を経過した施設について、機能維持に必要な修繕を行うとともに、引き続き老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。	引き続き、計画的に老朽化した医療機器の整備・更新を行った。  ○主な更新機器 ・細菌同定質量分析装置(細菌検査室) ・肺機能検査装置(生理検査室) ・眼底カメラ(眼科外来)	4	4	



中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(6) 救急医療の取組</p> <p>二次救急医療機関としての役割を果たすため、医師の確保に努め、より充実した救急医療体制の構築を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						
(6) 救急医療の取組み						
23	・医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。	・医師等の人的資源を確保し、救急患者の積極的な受入を行うことにより、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。	<p>救急科3名(1名兼務)の医師を中心に、輪番制による当番日の救急患者の受入を行った。また、整形外科領域での輪番制による受入も前年度に引き続き行った。</p> <p>下関市消防局及び長門市消防本部より救急救命士延べ17名、気管挿管実習2名を受け入れ、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。</p> <p>○救急患者数：5,806人 (H30計画：7,380人)</p> <p>○当番日における受入不能症例件数：10件 (H30計画：0件)</p>	3	3	休日及び夜間の二次救急医療において、前年度に引き続き、通常の4病院による病院群輪番制とは別に、整形外科領域での3病院による輪番制による受入れを実施し、地域の救急医療へ貢献していることを確認した。
24	・小児科においても医師の確保に努め、市民のニーズが高い小児救急の維持に努める。	・小児科においても医師の確保に努め、市民のニーズが高い小児救急の維持に努める。	<p>小児科医は引き続き常勤2名体制で、小児医療体制を維持することができた。</p> <p>当番日での受け入れ体制も常勤2名による体制で、輪番制により受入を行っている。</p>	4	4	

			(中期計画指標)					
指 標	平成 27 年度 見込	平成 31 年度 目標	指 標	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 計画	平成 30 年度 実績	前年度 との差	計画 との差
救急車搬送 受入件数	2,500 件	2,750 件	救急車搬送受入件数	2,525 件	2,560 件	2,456 件	-69 件	-104 件

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(7) 予防医療の充実</p> <p>疾病予防はもとより、近年増加している生活習慣病に対する早期発見、早期治療を推進するため、現行の健診体制を拡充し、予防医療を充実すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 医療サービスの向上						
(7) 予防医療の充実						
25	・健診センターの実施体制を充実させ、企業健診や人間ドックなどを積極的に受け入れることにより、予防医療の充実に努める。	・健診センターの実施体制を充実させ、人間ドックや企業健診、各種検診などを積極的に受け入れることにより、予防医療の充実に努める。	引き続き、健診センターの実施体制の充実を図った。特に企業健診においては前年に医師会が健診業務から撤退したため、健診要請が多くなり、想定していた件数を大きく上回ったので人間ドックへの影響を考慮してやむなく一部はお断りすることとなった。 引き続き、糖尿病チームによる糖尿病教室や禁煙外来を実施し、生活習慣病の予防に努めた。  ○禁煙外来受診者数：38 人 (H30 計画：70 人)	3	3	要請が増えた企業健診にも可能な限り対応されており、人間ドックを含む健診件数は、年度計画より多く受け入れ、予防医療の充実に努めていることを確認した。

			○糖尿病教室参加者数：87人 (H30計画：50人) ○フットケア外来受診者数：41人 (H30計画：50人)					
		(中期計画指標)						
指標	平成27年度 見込	平成31年度 目標	指標	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	前年度 との差	計画 との差
健診件数 (人間ドック含む)	2,200 件	3,300 件	健診件数(人間ドック含む)	3,275件	3,300件	3,618件	+343件	+318件

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(1) 基幹病院への参画</p> <p>山口県地域医療構想に基づき下関医療圏地域医療構想調整会議が示した中間報告（高度急性期・急性期機能編 Ver.1.0）で示した基幹病院に参画すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(1) 基幹病院への参画						
26	・中期目標に示された基幹病院に参画するにあたり、必要な事項の検討を行う。	・下関医療圏の基幹病院として必要な診療規模や果たすべき役割などを検討し、他病院との統合・再編を見据えた将来構想の策定に取り組む。	下関医療圏地域医療構想調整会議の動向を踏まえ、引き続き下関医療圏の基幹病院として必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を行う。	3	3	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(2) 高度医療の充実</p> <p>高度医療機器の計画的な整備を進め、他の医療機関では行うことが困難な高度医療を提供すること。また、これらの高度医療機器を活用するために、紹介患者の受入れ促進を行うとともに地域の医療機関との共同利用の促進を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(2) 高度医療の充実						
27	<p>・高度医療機器の更新については、将来に亘る計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。</p>	<p>・MRIの増設について、費用対効果を十分検証し、整備を進める。</p>	<p>MRIの増設については、11月に契約締結したが、稼働は院内改修工事の進捗に合わせ次年度に繰越となった。</p> <p>その他の高度医療機器は計画性を持って更新を行った。</p> <p>○主な購入機器</p> <p>・生体情報モニタ等（手術室、ICU）</p>	2	2	<p><b>指摘事項</b></p> <p>急性期を担う中核病院として、市民のニーズに応じた高度医療を充実させるためにも、高度医療機器の更新については計画的に行うこと。</p>
28	<p>・市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。</p>	<p>・市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。</p>	<p>がん医療など高度医療の充実に努めるとともに、化学療法に関する医療従事者向けの研修会を1回主催し、地域の医療機関との連携強化を行ったほか、皮膚・排泄ケア認定看護師を中心に、ストーマ外来で人工肛門・人工膀胱造設後の日常生活が快適に送れるようケアを行った。</p> <p>○手術件数（がん以外を含む）：2,403件 (H30計画：2,775件)</p> <p>○冠動脈形成術（PCI）実施件数：175件 (H30計画：120件)</p> <p>○消化管内視鏡治療件数：411件</p>	4	3	<p><b>評価区分相違 4≠3</b></p> <p>年度計画の指標より少ない件数が複数あるため、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。</p> <p>なお、急性期を担う中核病院として、市民のニーズが多いがん医療など高度医療の充実に向けた取組及び実績については評価できる。</p>

			(H30 計画：460 件) ○外来化学療法実施件数：2,210 件 (H30 計画：1,800 件) ○放射線治療（リニアック）実施件数：107 件 (H30 計画：200 件)			
--	--	--	--	--	--	--

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(3) がん医療の充実</p> <p>①がん診療専門スタッフの充実や育成に努め、がん診療機能の高度化や専門化を図ること。</p> <p>②緩和ケア専門病棟の開設を機に緩和ケア医療を充実すること。</p> <p>③市全体のがん医療の水準の向上を図るとともに、がんに関する相談体制の充実を図り、市民に対して、がんに関する情報を発信し、普及啓発を行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(3) がん医療の充実						
29	・がん専門相談員の育成に努め、がん患者に対しての相談体制の充実を図る。	・がん専門相談員の育成に努め、がん患者に対しての就労支援など、引き続きがん相談体制の充実を図る。	<p>がん専門相談員については、がん相談支援センター相談員基礎研修に1名を派遣し、がん患者に対しての相談体制の充実を図った結果、計画値を大幅に上回る結果となった。</p> <p>○がん相談件数：719 件 (H30 計画：600 件)</p> <p>○院内がん登録数：511 件（500 件）</p> <p>○悪性腫瘍の手術件数：409 件（400 件）</p> <p>○化学療法延べ患者件数 (ホルモン療法除く)：613 人（1,000 人）</p>	4	3	<p><b>評価区分相違 4≠3</b></p> <p>年度計画の指標より少ない件数が複数あるため、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。</p> <p>なお、市民病院は基本方針で、引き続き、がん医療（悪性疾患）に取り組むことを掲げており、その取組姿勢及び実績は評価できる。また、がん患者に対しての相談体制の充実を図り、相談件数が計画を大きく上回っている。</p> <p><b>【参考】</b></p>

			○放射線治療延べ患者数：132人（200人） ※（ ）はがん拠点病院の指定要件			=基本方針= ・市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。 ・重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。 ・安定した健全な病院経営を目指します。
30	・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。	・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。	開設から3年目となる緩和ケア病棟において、前年度実績を上回った。  ○緩和ケア病棟病床利用率：77.2% (H29実績：71.5%)	4	4	
31	・市民公開講座等を開催することにより、引き続きがんに関する情報の発信に努める。	・市民公開講座等を開催することにより、引き続きがんに関する情報の発信に努める。	市民公開講座を2回開催し、市民に対しがんや生活習慣病に関する情報発信を行った。  (市民公開講座) 第1回 平成30年9月29日 「最新の大腸がんの診断と治療」(81名) 第2回 平成31年1月26日 「脊柱管狭窄症の診断と治療」(131名)	3	3	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(4) 地域の医療機関との連携強化</p> <p>下関地域の中核的な医療機関として、山口県地域医療構想（ビジョン）及び山口県保健医療計画との整合を取りつつ、機能の向上を図るとともに、地域連携室や医療相談などの体制を強化し、地域連携を推進すること。また、地域の医療機関から患者の紹介を受け、逆紹介を積極的に行い、市民や地域の医療機関に信頼される病院として、地域医療支援病院の承認を目指すこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 地域医療への貢献と医療連携の推進						
(4) 地域の医療機関との連携強化						
32	・地域医療連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかり易い環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう相談窓口の充実に努める。	・下関医療圏の地域医療支援病院として、登録医制度を活用しかかりつけ医との連携をよりいっそう強化するとともに、地域の医療従事者への研修を年12回以上実施する。	引き続き、地域の医療従事者への研修を年12回以上実施し、地域医療支援病院としての役割を果たした。  ○登録医数：173施設(239名)	4	4	
33		・引き続き、病診連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかり易い環境の整備に努めるとともに、地域の医療機関が共同して施設を利用できる体制の整備を行う。	地域医療連携の会、顔の見える連携交流会の開催や下関地域医療連携情報システム(奇兵隊ネット)に参加することにより病診連携を推進した。  ○奇兵隊ネット利用件数：631件 (H30計画：800件)	3	3	
34		・入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう、入院時から積極的に退院支援に努める。	引き続き、入院支援センターにおいて必要な患者情報を聴取することにより、入院時からの退院支援に活用することができた。	4	4	
35	・地域連携クリニカルパス(大腿骨頸部骨折・脳卒中)を活用し、病診連携に努める。	・既存の地域連携クリニカルパス(大腿骨頸部骨折・脳卒中)を積極的に活用するとともに、それ以外の疾病についても出来る限りパス化を図ることにより、いっそうの病診連携を図る。	施設基準に基づき、地域連携診療計画書を作成し、転院・退院後の治療を担う地域連携機関との間で共有・活用することにより、地域における患者の治療を総合的に管理した。  ○地域連携診療計画加算算定件数：	3	3	

			脳卒中：85件 (H29実績：53件) (H30計画：96件) 大腿骨頸部骨折：61件 (H29実績：58件) (H30計画：120件)																														
36	・上記の施策を行うことにより、紹介率、逆紹介率を向上させるとともに、できるだけ早期に地域医療支援病院の承認を目指す。		上記の要件を満たす内容で業務報告を行い、引き続き地域医療支援病院の承認を得ることができた。	4	4	平成30年度においても、地域医療支援病院の承認要件を満たしていることを確認した。引き続き、地域医療支援病院としての役割を果たすことを期待する。																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成27年度 見込</th> <th>平成31年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介件数 (率)</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介件数 (率)</td> <td>70.0%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table>		指標	平成27年度 見込	平成31年度 目標	紹介件数 (率)	50.0%	50.0%	逆紹介件数 (率)	70.0%	70.0%	<p>(中期計画指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成29年度 実績</th> <th>平成30年度 計画</th> <th>平成30年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介件数(率)</td> <td>68.1%</td> <td>70.0%</td> <td>77.1%</td> <td>+9.0%</td> <td>+7.1%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介件数(率)</td> <td>126.4%</td> <td>120.0%</td> <td>142.8%</td> <td>+16.4%</td> <td>+22.8%</td> </tr> </tbody> </table>					指標	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	前年度 との差	計画 との差	紹介件数(率)	68.1%	70.0%	77.1%	+9.0%	+7.1%	逆紹介件数(率)	126.4%	120.0%	142.8%	+16.4%	+22.8%
指標	平成27年度 見込	平成31年度 目標																															
紹介件数 (率)	50.0%	50.0%																															
逆紹介件数 (率)	70.0%	70.0%																															
指標	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	前年度 との差	計画 との差																												
紹介件数(率)	68.1%	70.0%	77.1%	+9.0%	+7.1%																												
逆紹介件数(率)	126.4%	120.0%	142.8%	+16.4%	+22.8%																												

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>(5) へき地医療への支援</p> <p>市立豊田中央病院と連携を図りつつ、へき地診療支援機能の向上を図ること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
	2 地域医療への貢献と医療連携の推進					



(5) へき地医療への支援						
37	・へき地（蓋井島）への医師派遣を継続するとともに、市立豊田中央病院と連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	・へき地（蓋井島）への医師派遣を継続するとともに、市立豊田中央病院と連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	蓋井島には毎月1回の巡回診療及び年1回の歯科診療を実施し、豊田中央病院へは月2回脳神経外科の医師を診療に派遣するなど、へき地医療を支えた。	4	4	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 法令等の遵守と情報の公開 (1) 法令と行動規範の遵守 医療法を始めとする関係法令を遵守し、市立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 法令の遵守と情報公開						
(1) 法令と行動規範の遵守						
38	・市立病院として、医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進指針により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。	・市立病院として、医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンスについて、法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。	保健所による医療監視については、医療法等関係法令に基づいて適正に運営が行われていることが確認された。（指摘事項なし） 実験的・研究的医療や先進医療を行う際には、倫理委員会において21件の臨床研究等についての倫理審査を行った。	4	4	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 法令等の遵守と情報の公開</p> <p>(2) 情報の開示</p> <p style="text-align: center;">診療録（カルテ）等の開示など情報の公開については、個人情報の保護に十分留意して、本市条例に基づき適切に対応すること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 法令の遵守と情報公開						
(2) 情報の開示						
39	<p>・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。</p>	<p>・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。</p>	<p>個人情報保護については、下関市個人情報保護条例及び法人規程に基づき適切に対応した。</p> <p>電子カルテシステムにおいて、情報の勝手な持ち出しを回避するため、データが取り出せる端末を限定し、徹底管理を行った。また、なりすましを回避するためにパスワードの変更を定期的・強制的に行い、個人情報の漏えい対策に取り組んでいる。</p> <p>平成30年度は診療録（カルテ）の開示請求が18件あり、15件について情報開示を行った。（残りの3件は保存年限を経過していたため、開示できなかった。）</p>	4	4	
40	<p>・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。</p>	<p>・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。</p>	<p>情報公開については、下関市情報公開条例及び法人規程に基づき適切に対応した。（30年度の情報公開請求は0件）</p>	4	4	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	1 運営管理体制の構築 地方独立行政法人の特長を生かし、理事長がリーダーシップを発揮して市民病院の運営を的確に行うとともに、理事会及び事務部門などの組織体制を充実し、権限委譲と責任の所在を明確にした自立性及び機動性の高い運営管理体制の充実を図ること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の構築						
41	・診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。	・引き続き、多職種から構成される総合戦略室において、院内の方針決定に関する原案を作成するとともに30年度に行われる診療報酬改定における対応を行う。	外部コンサルタントによる経営アドバイザリー業務委託を活用し、総合戦略室を中心に診療報酬改定対策について協議を行った。	4	4	
42	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。	・院内の各会議における役割を明確化するとともに、委員会の効率化及び省力化に努める。	委員会については、会議時間の短縮について周知を行ったが、具体的な効率化及び省力化には至らなかった。	3	3	
43	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。	法人運営を行う上で、重要な案件については、理事会において方針決定を行った。また、理事の役割を明確にし、迅速かつ適切な意思決定を行った。  ○理事会提出議案件数：16件 (H29実績：29件)	4	4	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	2 やりがいを持てる人事・給与制度等の整備 職員がやりがいを持てる人事制度を構築し、職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価システムの導入に努めること。 また、病院の業績等に応じた給与制度については、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図ること。 さらに、福利厚生の実質や職場環境の整備など、職員が働きやすい環境の確保に努めること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 やりがいを持てる人事・給与制度等の整備						
44	・医師人事評価制度については、勤務態度や業務実績などに応じた評価がされるような働きがいのある制度とする。	・医師人事評価制度については、勤務態度や業務実績などに応じた評価がされるような働きがいのある制度とするよう制度の見直しを行う。	医師人事評価制度については、行動評価、業績評価、特別加算の3項目により、評価結果を年度末の医師貢献手当に反映させ、支給を行った。	4	4	
45	・医師以外の職員についても、評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立する。	・医師以外の職員についても、評価と昇任・昇格を連携させるなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立する。	医師以外の職員については、次年度からの導入を決定し、医師以外の全ての正規職員を対象に複数回にわたり説明会を行った。	4	4	将来的な昇任・昇格への反映を見据え、人材育成を目的とした行動評価を試行的に開始したことを確認した。

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	2 収益の確保及び費用の節減 (1) 収益の確保 診療体制の充実や効率的な病床利用などに努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して収益の確保に努めること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント

第3 財務内容の改善に関する事項																		
1 収入の確保																		
46	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床利用率の向上を図る。	・病診連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床利用率の向上を図る。	院内多職種により構成された地域包括ケア病棟運営会議を有効に活用することにより、病診連携室を中心に病床利用率の向上を図った。	4	3	<p>評価区分相違 4≠3</p> <p>紹介患者の情報提供を丁寧に行い、地域の医療機関との連携体制を強化することで、新たな入院患者の獲得に努めていることは評価できる。ただし、病床利用率が年度計画の指標に及ばなかったため、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。引き続き、安定した入院収益を確保するため、新たな入院患者の獲得による病床利用率の向上に向けた取組が必要である。</p>												
47		・地域の診療所等との関係を密にし、顔の見える連携を推進することにより、新入院患者数を増やし、収入の増加を図る。	下関市内の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の職員を招いて顔の見える連携交流会を行い、日頃からの協力体制を築くことができた。	4	4	市内の診療所等の職員を招いて顔の見える連携交流会を行い、日頃からの協力体制を築き、紹介率の向上及び新たな入院患者の獲得に努めたことは評価できる。												
48	・引き続き医療事務経験者をプロパー職員として採用することにより医事業務の専門化を図るとともに、委託業者との連携を密にすることにより診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。	・保険委員会により、再審査請求や査定減の分析を行い、各診療科への周知を図ることにより、収入減の防止を図る。	<p>委託業者によるレセプト点検を強化することで診療報酬の請求漏れを防ぐとともに、保険者からの査定、返戻により減点されたものについて保険委員会を月1回定期開催し、査定理由、減点内容を十分検討した。</p> <p>○査定率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保険請求点数</th> <th>査定減点数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>921,722,032</td> <td>1,665,782</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>848,331,146</td> <td>1,968,023</td> <td>0.23</td> </tr> </tbody> </table>		保険請求点数	査定減点数	率	30	921,722,032	1,665,782	0.18	29	848,331,146	1,968,023	0.23	4	3	<p>評価区分相違 4≠3</p> <p>委託業者によるレセプト点検を強化することで、保険者からの査定率、返戻率ともに非常に低いことは評価できる。ただし、返戻率が年度計画の指標に及ばなかったため、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。</p>
	保険請求点数	査定減点数	率															
30	921,722,032	1,665,782	0.18															
29	848,331,146	1,968,023	0.23															

			○返戻率																																							
			<table border="1"> <tr> <td></td> <td>レセプト総数</td> <td>返戻数</td> <td>率</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>87,025</td> <td>1,208</td> <td>1.39</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>86,223</td> <td>861</td> <td>1.00</td> </tr> </table>		レセプト総数	返戻数	率	30	87,025	1,208	1.39	29	86,223	861	1.00																											
	レセプト総数	返戻数	率																																							
30	87,025	1,208	1.39																																							
29	86,223	861	1.00																																							
49	・夜間診療における医療費徴収体制を強化することにより、未収金とならない対策を講じる。	・引き続き弁護士による未収金回収を行い、長期に亘る未収金の回収に努めるとともに、入院時に保険を確認するなど、未収とならないような対策を講じる。	<p>医療費の会計を行わない時間帯（午前 0 時～午前 8 時）において、預かり金にて診療費を預かり、未収金とならない対策を講じた。</p> <p>電話・文書による督促及び臨戸を行うとともに、回収困難な未収金について、弁護士法人に回収業務を委託し、回収策の強化を図った。</p> <p>○専門業者への委託による未収金回収率 : 35.0% (H30 計画 : 30%)</p>	4	4																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成 27 年度 見込</th> <th>平成 31 年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率</td> <td>63.8%</td> <td>67.0%</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価</td> <td>58,700 円</td> <td>61,000 円</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価</td> <td>14,800 円</td> <td>16,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		指標	平成 27 年度 見込	平成 31 年度 目標	病床利用率	63.8%	67.0%	入院診療単価	58,700 円	61,000 円	外来診療単価	14,800 円	16,000 円	<p>(中期計画指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成 29 年度 実績</th> <th>平成 30 年度 計画</th> <th>平成 30 年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率</td> <td>60.0%</td> <td>68.7%</td> <td>57.0%</td> <td>-3.0%</td> <td>-11.7%</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価</td> <td>61,991 円</td> <td>62,500 円</td> <td>66,740 円</td> <td>+4,749 円</td> <td>+4,240 円</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価</td> <td>16,836 円</td> <td>16,500 円</td> <td>18,631 円</td> <td>+1,795 円</td> <td>+2,131 円</td> </tr> </tbody> </table>					指標	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 計画	平成 30 年度 実績	前年度 との差	計画 との差	病床利用率	60.0%	68.7%	57.0%	-3.0%	-11.7%	入院診療単価	61,991 円	62,500 円	66,740 円	+4,749 円	+4,240 円	外来診療単価	16,836 円	16,500 円	18,631 円	+1,795 円	+2,131 円
指標	平成 27 年度 見込	平成 31 年度 目標																																								
病床利用率	63.8%	67.0%																																								
入院診療単価	58,700 円	61,000 円																																								
外来診療単価	14,800 円	16,000 円																																								
指標	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 計画	平成 30 年度 実績	前年度 との差	計画 との差																																					
病床利用率	60.0%	68.7%	57.0%	-3.0%	-11.7%																																					
入院診療単価	61,991 円	62,500 円	66,740 円	+4,749 円	+4,240 円																																					
外来診療単価	16,836 円	16,500 円	18,631 円	+1,795 円	+2,131 円																																					

中期目標	<p>第 4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>2 収益の確保及び費用の節減</p> <p>(2) 費用の節減</p> <p>効果的・効率的な業務運営に努めるとともに、費用の節減に努めること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 財務内容の改善に関する事項						
2 効率的、効果的な業務運営の確立						
50	・委託業務の見直しを行うとともに、複数年契約を有効的に活用することにより費用の削減を図る。	・業務委託については、業務の評価を行うとともに有効的に活用し、業務の適正な執行を図る。	委託業務については、業者と業務改善について協議し、契約件数は3件減少したものの、X線血管造影装置の保守業務等の追加により契約額としては前年度を約9百万円上回った。  (委託業務契約額) H30 913,723千円(144件) H29 904,769千円(147件)	3	3	
51	・診療材料などの購入にあたっては、引き続きベンチマークを活用することにより、価格交渉の徹底を図り費用の削減を図る。	・診療材料などの購入にあたっては、引き続きベンチマークを活用することにより、価格交渉の徹底を図り費用の削減を図る。	診療材料などの購入については、引き続きベンチマークソフトによる価格の比較検討を行った。  ○経費削減率： (医薬品) 11.5% (H30計画：13.0%) (診療材料) 32.2% (H30計画：33.0%)	3	3	

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 災害及び感染症流行時等における対応</p> <p>災害発生時には災害拠点病院としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生する感染症流行時には、第二種感染症指定医療機関として、市長の要請に応じ、市、関係機関及び関係団体と協力して、迅速な対応を行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置						

1 災害及び感染症流行時等における対応						
52	<p>・災害拠点病院として、平時より県内の他災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。</p>	<p>・災害拠点病院として、平時より県内の他災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。</p>	<p>火災や大規模災害を想定し、災害対策マニュアルを整備している。また、万が一に備え、平成30年度も避難訓練及び防災訓練を実施した。</p> <p>また、災害派遣医療チーム（DMAT）については技能維持研修に3名が参加した他、新たに4名（医師1名、看護師3名）を隊員養成研修に派遣し、チームの体制強化に努めた。</p> <p>○防災訓練実施回数：1回 ○DMAT災害訓練参加回数：2回</p>	4	4	<p>災害拠点病院として、医療機能の維持・早期回復のため業務継続計画（BCP）を整備し、設備及び備蓄の充実を図っていることを確認した。</p>
53	<p>・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。</p>	<p>・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。</p>	<p>感染管理委員会を月1回定期開催して院内感染防止対策を推進した。</p> <p>感染防止研修を全職員に対し年2回開催し、職員に感染防止教育を行うことで職員の意識を高めた。</p> <p>感染防止対策加算1及び感染防止対策地域連携加算を届け出た連携医療機関と年6回の合同カンファレンスを開催し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。</p> <p>地域の医療従事者に対し感染防止講演会を実施するとともに、地域の医療機関ネットワーク（感染対策ネットワーク下関）において相互ラウンドの実施や学会発表、メーリングリスト等による情報提供を行うなど、下関地域における感染防止対策に寄与した。</p>	4	4	



中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 2 医療知識の普及啓発及び情報発信 市民に対する公開講座の実施やホームページの充実などにより、医療に対する高度で専門的な知識の普及啓発及び情報発信を行うこと。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置						
2 医療の普及啓発及び情報発信						
54	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、ホームページを充実し、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努める。</li> </ul>	<p>市民公開講座を開催し、がん医療や生活習慣病に関する情報の普及啓発を行うとともに、9月に市民病院フェスタ（市民の保健室）を開催し、看護師による血圧測定や健康相談、お薬相談、病院食試食、院内コンサートなどを行った。また、医療に関する情報や病院の状況などを周知するため、広報誌を年4回発刊した。</p> <p>○市民公開講座開催回数：2回 (H30計画：3回)</p> <p>○市民の保健室来院者数：240名 (H30計画：270名)</p>	3	3	
55		<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページのリニューアルを行い、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。</li> </ul>	<p>ホームページの見直しについては、広報年報委員会を中心に協議をすすめ、年度内にリニューアルすることができた。</p>	4	4	

中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 安定した経営基盤の確立

地方公営企業会計制度基準における経常収支比率100%以上を達成するとともに、更なる経営の効率化や健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。

中期計画

1 予算（平成28年度から平成31年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
収入	
営業収益	37,996
医業収益	35,238
運営費負担金等収益	1,856
その他営業収益	902
営業外収益	313
運営費負担金等収益	57
その他営業外収益	256
資本収入	3,505
運営費負担金等	1,175
長期借入金	2,330
その他資本収入	0
計	41,814
支出	
営業費用	36,496
医業費用	35,578
給与費	19,507
材料費	10,522
経費	5,407
研究研修費	142
一般管理費	918
営業外費用	96
資本支出	4,461
建設改良費	2,330
償還金	2,066
その他資本支出	65
計	41,053

2 収支計画（平成28年度から平成31年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
収益の部	39,512
営業収益	39,222
医業収益	36,033
運営費負担金等収益	3,031
補助金等収益	107
資産見返補助金戻入	50
営業外収益	290
運営費負担金等収益	57
その他営業外収益	233
臨時収益	0
費用の部	39,360
営業費用	38,077
医業費用	37,159
給与費	19,507
材料費	9,607
経費	4,938
減価償却費	2,965
研究研修費	142
一般管理費	918
営業外費用	1,283
臨時損失	0
純利益	152
目的別積立金取崩額	0
総利益	152

3 資金計画（平成28年度から平成31年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金額
資金収入	41,909
業務活動による収入	38,309
診療業務による収入	35,238
運営費負担金等による収入	1,913
その他の業務活動による収入	1,157
投資活動による収入	1,175
運営費負担金等による収入	1,175
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,330
長期借入れによる収入	2,330
その他の財務活動による収入	0
前期からの繰越金	95
資金支出	41,053
業務活動による支出	36,591
給与費支出	20,425
材料費支出	10,522
その他の業務活動による支出	5,644
投資活動による支出	2,395
有形固定資産の取得による支出	2,330
その他の投資活動による支出	65
財務活動による支出	2,066
長期借入金の返済による支出	1,417
移行前地方債償還債務の償還による支出	649
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	856

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計とは一致しないものがある。

平成30年度計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額
収入			
営業収益	9,647	9,697	50
医業収益	9,070	9,220	150
運営費負担金等収益	558	458	△ 100
その他営業収益	19	19	0
営業外収益	74	94	20
運営費負担金等収益	11	7	△ 4
その他営業外収益	63	87	24
臨時利益	0	3	3
資本収入	751	380	△ 371
運営費負担金	191	183	△ 8
長期借入金	540	172	△ 368
その他資本収入	20	25	5
計	10,472	10,174	△ 298
支出			
営業費用	8,914	9,245	331
医業費用	8,727	9,026	299
給与費	4,833	4,833	0
材料費	2,492	2,818	326
経費	1,350	1,342	△ 8
研究研修費	52	33	△ 19
一般管理費	187	219	32
営業外費用	19	12	△ 7
臨時損失	0	3	3
資本支出	929	546	△ 383
建設改良費	540	174	△ 366
償還金	379	364	△ 15
その他資本支出	10	9	△ 1
計	9,862	9,805	△ 57

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
収益の部	9,921	9,984	63
営業収益	9,852	9,893	41
医業収益	9,054	9,204	150
運営費負担金等収益	769	661	△ 108
補助金等収益	19	19	0
受託事業等収益	0	0	0
資産見返補助金戻入	10	0	△ 10
資産見返物品受贈額戻入	0	10	10
営業外収益	69	88	19
運営費負担金等収益	11	7	△ 4
その他営業外収益	58	81	23
臨時利益	0	3	3
費用の部	9,816	10,155	339
営業費用	9,784	10,126	342
医業費用	9,337	9,603	266
給与費	4,921	4,924	3
材料費	2,313	2,614	301
経費	1,257	1,249	△ 8
減価償却費	797	786	△ 11
研究研修費	49	31	△ 18
資産減耗費	0	0	0
一般管理費	187	221	34
控除対象外消費税等	260	302	42
営業外費用	32	23	△ 9
臨時損失	0	6	6
純利益	105	△ 170	△ 275
目的別積立金取崩額	0	0	0
総利益	105	△ 170	△ 275

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
資金収入	10,591	11,312	721
業務活動による収入	9,721	9,585	△ 136
診療業務による収入	9,089	9,128	39
運営費負担金による収入	569	437	△ 132
その他の業務活動による収入	63	20	△ 43
投資活動による収入	211	209	△ 2
運営費負担金による収入	211	203	△ 8
その他の投資活動による収入	0	5	5
財務活動による収入	540	1,096	556
長期借入れによる収入	540	1,096	556
その他の財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	119	422	303
資金支出	9,863	10,499	636
業務活動による支出	8,943	9,101	158
給与費支出	5,020	5,011	△ 9
材料費支出	2,492	2,571	79
その他の業務活動による支出	1,431	1,519	88
投資活動による支出	540	1,034	494
有形固定資産の取得による支出	540	1,026	486
その他の投資活動による支出	0	9	9
財務活動による支出	380	364	△ 16
長期借入金の返済による支出	335	318	△ 17
移行前地方債償還債務の償還による支出	45	46	1
その他の財務活動による支出	0	0	0
次年度への繰越金	728	813	85

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

主な経営指標

地方公営企業会計基準における収益的収支

(単位: 百万円)

	平成27年度 実績	平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度 計画
		計画	実績	差異	計画	実績	差異	計画	実績	差異	
医業収益 (A)	8,199	8,775	8,530	△ 245	9,136	8,972	△ 164	9,326	9,394	68	9,517
入院収益	5,922	6,269	6,044	△ 225	6,532	6,350	△ 182	6,683	6,541	△ 142	6,835
外来収益	1,932	2,127	2,137	10	2,225	2,258	33	2,264	2,474	210	2,303
その他医業収益	345	379	349	△ 30	379	364	△ 15	379	379	0	379
医業費用 (B)	8,941	9,164	9,327	163	9,400	9,574	174	9,679	10,126	447	9,835
給与費 (ア)	4,756	4,971	4,920	△ 51	5,053	5,008	△ 45	5,140	5,137	△ 3	5,260
材料費 (イ)	2,286	2,310	2,301	△ 9	2,386	2,404	18	2,437	2,614	177	2,474
経費 (ウ)	1,264	1,238	1,238	0	1,236	1,221	△ 15	1,233	1,256	23	1,231
減価償却費	606	609	564	△ 45	689	630	△ 59	833	786	△ 47	834
その他	29	36	304	268	36	311	275	36	333	297	36
医業収支 (C = A - B)	△ 742	△ 389	△ 797	△ 408	△ 264	△ 602	△ 338	△ 353	△ 732	△ 379	△ 318
医業外収益 (D)	482	496	491	△ 5	485	484	△ 1	486	385	△ 101	486
医業外費用 (E)	292	273	22	△ 251	336	26	△ 310	338	23	△ 315	337
経常損益 (F = C + D - E)	△ 552	△ 166	△ 328	△ 162	△ 115	△ 144	△ 29	△ 205	△ 370	△ 165	△ 169
経常収支比率 (A + D) / (B + E)	94.0%	98.2%	96.5%	△ 1.7%	98.8%	98.5%	△ 0.3%	98.0%	96.4%	△ 1.6%	98.3%
医業収支比率 A / B	91.7%	95.8%	91.5%	△ 4.3%	97.2%	93.7%	△ 3.5%	96.4%	92.8%	△ 3.6%	96.8%
給与費比率 ア / A	58.0%	56.6%	57.7%	1.1%	55.3%	55.8%	0.6%	55.1%	54.7%	△ 0.3%	55.3%
材料費比率 イ / A	27.9%	26.3%	27.0%	0.7%	26.1%	26.8%	0.7%	26.1%	27.8%	1.7%	26.0%
経費比率 ウ / A	15.4%	14.1%	14.5%	0.4%	13.5%	13.6%	0.1%	13.2%	13.4%	0.1%	12.9%

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
56	上記のとおり	上記のとおり	<p>収支面では、入院収益は前年比 3.0% 増の 65 億 4,136 万円、外来収益は前年比 9.6% 増の 24 億 7,365 万円となり、その他医業収益と合わせた医業収益は 92 億 424 万円と前年比 4.7% 増となり法人化後の最高額となった。</p> <p>損益ベースでは、人件費の増と材料費のうち特に薬品費の増、電子カルテシステムの償却が始まったことに伴う減価償却費の増などにより医業費用の増加額が医業収益を上回ったため、2 年連続での黒字計上から 1 億 7,047 万円の赤字計上となった。</p> <p>資金ベースでは、平成 29 年度末には 3 億円の短期借入金を一度は返済したものの、平成 30 年 4 月に再度 3 億円の短期借入れを行った。しかしながら、平成 30 年度末はその短期借入金 3 億円を返済し、なお前年度末を 3 億 9,083 万円上回る 8 億 1,324 万円の資金残となり、当初の計画を上回ることとなった。</p>	2	2	<p><b>指摘事項</b></p> <p>7 対 1 入院基本料の施設基準（重症度、医療・看護必要度）を満たすことに重点を置いたことで、平均在院日数が 11.0 日と短縮されたこと等により、入院延患者数が減少したにもかかわらず、その他医業収益と合わせた医業収益が法人化後の最高額となったことは評価できるが、損益ベースでは、人件費の増加と材料費の増加、電子カルテシステムの償却が始まったことに伴う減価償却費の増加などにより医業費用の増加額が医業収益を上回ったため、1 億 7,047 万円の赤字計上となったことから、収益の確保に努めるとともに、費用の節減に努め、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組を期待する。</p>

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
<p>1 限度額 1, 000百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応</p>	<p>1 限度額 1, 000百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応</p>	<p>1 短期借入額 300百万円</p> <p>2 短期借入金の発生事由 退職手当、賞与、起債の償還等、一時的な多額の支出に対応するため。</p>

地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況																								
<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>2, 000</td> <td rowspan="2">下関市からの長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内改築</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器整備	2, 000	下関市からの長期借入金等	院内改築	330	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>300</td> <td rowspan="2">下関市からの長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内改築</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器整備	300	下関市からの長期借入金等	院内改築	240	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>決定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>151</td> <td rowspan="2">下関市からの長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内改築</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	決定額	財源	医療機器整備	151	下関市からの長期借入金等	院内改築	21
施設及び設備の内容	予定額	財源																								
医療機器整備	2, 000	下関市からの長期借入金等																								
院内改築	330																									
施設及び設備の内容	予定額	財源																								
医療機器整備	300	下関市からの長期借入金等																								
院内改築	240																									
施設及び設備の内容	決定額	財源																								
医療機器整備	151	下関市からの長期借入金等																								
院内改築	21																									